令和８年(2026年)11月17日

埼玉県報

第772号
令和８年(2026年)
11月17日
火曜日

目　次

告示

○　川越都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
○　宿直仮眠用寝具及び被留置者用寝具の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
○　一般国道122号の一部供用の開始（さいたま県土整備事務所）
○　県道熊谷小川秩父線の区域の変更（秩父県土整備事務所）
○　利根川右岸流域下水道汚泥（脱水ケーキ・しさ）収集運搬業務委託に関する入札公告（下水道事業課）
○　埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）
○　令和８年度第３回警察官（巡査）採用試験の実施（警務課）

a839f16e5843c0c7f5b69ea495b570ef

告　示

埼玉県告示第七百七十一号

川越市から川越都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和八年十一月十七日

埼玉県知事　大　野　元　裕

告　示

埼玉県告示第七百七十二号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年十一月十七日

埼玉県知事　大　野　元　裕

１　購入等件名及び数量

宿直仮眠用寝具及び被留置者用寝具の賃貸借　一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度係　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目15番１号

３　落札者を決定した日

令和８年９月14日

４　落札者の氏名及び住所

小山株式会社　奈良県奈良市大森町47番地の３

５　落札金額

277,590,581円

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　入札の公告を行った日

令和８年７月24日

告　示

埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和八年十一月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県さいたま県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十七日

埼玉県さいたま県土整備事務所長　水　谷　信　哉

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
一般国道百二十二号	川口市本町二丁目一七九番九地先から同市本町一丁目二一七番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分に限る。）	令和八年十二月一日	令和三年十二月二十四日付け埼玉県さいたま県土整備事務所長告示第四号で告示した道路予定区域の一部供用開始である。 延長二四五・〇〇メートル

告　示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和八年十一月十七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十七日

埼玉県秩父県土整備事務所長　田　島　清　志

一　道路の種類　県道

二　路線名　熊谷小川秩父線

三　道路の区域

旧新別	旧	新
区間	秩父市定峰字下平三二八番二地先から同市定峰字西二七九番一地先まで	
敷地の幅員（メートル）	五・三六～一三・八一	七・九六～二五・〇五
延長（メートル）	一五五・四五	
備考		

告　示

埼玉県流域下水道事業告示第十六号

ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和八年十一月十七日

埼玉県下水道事業管理者　北　田　健　夫

1　調達内容

⑴　調達案件名称及び数量

ア　調達案件名

利根川右岸流域下水道汚泥（脱水ケーキ・しさ）収集運搬業務委託

イ　予定数量

（１）元荒川水循環センター	１０トン
（２）新河岸川水循環センター	４，６９２トン
（３）荒川水循環センター	１０トン
（４）中川水循環センター	１０トン
予定数量合計	４，７２２トン

⑵　調達案件の仕様

仕様書及び特記仕様書による。

⑶　履行期間

令和９年２月１日から令和１０年１月３１日まで

ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

⑷　履行場所

小山川水循環センター（本庄市東五十子地内）から元荒川水循環センター（桶川市小針領家地内）、中川水循環センター（三郷市番匠免３丁目地内）新河岸川水循環センター（和光市新倉６丁目地内）及び荒川水循環センター（戸田市笹目５丁目地内）までの間

⑸　入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、入札書の提出及び入札に関する各種手続きを紙媒体でする場合においては、下記６により入札書及びその他関係書類の交付を受けること。

2　入札参加資格

⑴　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

⑵　埼玉県流域下水道事業財務規程（平成 22 年埼玉県流域下水道事業管理規程第 17 号。以下「財務規程」という。）第 168 条の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

⑷　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、下水道局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成 22 年４月１日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

⑸　本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県下水道局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 22 年４月１日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

⑹　埼玉県が発注する物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和６年埼玉県告示第 833 号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に５(1)の時点で登載され、業種区分が「建築物の管理に関する業務」で、「廃棄物処理業務」を行う者であること。

⑺　廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 14 条第１項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、埼玉県から汚泥の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けている者であること。

⑻　廃棄物処理法第 14 条第１項の許可における汚泥を運搬できる車両(最大積載量９トン以上）を２台以上運行の用に供している者であること。

⑼　令和３年４月１日から本件公告日までの間に、下水処理場又は浄水場から発生する汚泥の収集運搬業務を、適法に履行した実績を有する者であること。

３　入札参加資格の確認方法

この入札に参加しようとする者は、一般競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式１）等を次の方法により提出の上、入札参加資格の確認を受けなければならない。

⑴　入札参加資格確認申請の提出

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

一般競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）（様式１）を「埼玉県電子入札共同システム」により提出の上、下記⑶の書類を下記⑷の提出先に電子メール、持参又は郵送すること。

イ　紙媒体の入札参加資格確認申請書を郵送し、又は持参する場合

確認申請書（様式１）及び下記⑶の書類を下記⑷の提出先に電子メール、

持参又は郵送すること。

⑵　入札参加資格の付与

上記２⑹に定める入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和８年１１月２６日（木）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301　埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目 15 番１号　電話 048-830-5775（直通））へ送付すること。

⑶　提出書類

ア　２⑺の産業廃棄物収集運搬業許可を証明するもの

産業廃棄物収集運搬業の許可証の写し。

イ　２⑻の産業廃棄物収集運搬車両の所有を証明するもの

上記アに係る車両について記載された直近の産業廃棄物収集運搬業許可申請書又は変更届出書の表紙及び車両に係る部分の写し。

なお、その部分において、自動車検査証の写しが添付されていない場合は自動車検査証の写しを、構造が不明瞭な場合は補足資料を添付すること。

ウ　２⑼の業務実績を証明するもの

該当する業務委託契約書の写し及び業務完成検査結果通知書等の履行を証明する書類の写し。

⑷　提出先

〒363-0007

埼玉県桶川市小針領家 939

埼玉県荒川左岸北部下水道事務所　総務・管理担当

電話　048-728-0016

mail　n2910103@pref.saitama.lg.jp

⑸　提出受付期間

令和８年１１月１７日（火）午前９時から

令和８年１２月　３日（木）午後１時まで（必着）

⑹　提出部数

１部

⑺　受付通知及び結果通知

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

(ｱ)　確認申請書受付票

確認申請書を受理した時は、「埼玉県電子入札共同システム」により確認

申請書受付票を発行する。

(ｲ)　入札参加資格の確認通知

令和８年１２月　９日（水）午後１時までに「埼玉県電子入札共同システム」により通知する。

イ　紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ｱ)　確認申請書受付票

確認申請書を受理後、確認申請書受付票を確認申請書に記載の連絡先へ送付する

(ｲ)　入札参加資格の確認通知

令和８年１２月　９日（水）午後１時に確認申請書に記載の連絡先へ送付する。

4　仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関して質問がある場合は、「質問書」（様式２）を次の方法により提出すること。

⑴　質問書の提出

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

質問書（様式２）を「埼玉県電子入札共同システム」により提出すること。

イ　紙媒体による場合

質問書（様式２）を電子メール、持参又は郵送すること。

⑵　受付期間

令和８年１１月１７日（火）午前９時から

令和８年１１月２５日（水）午後１時まで

⑶　質問に対する回答

入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、令和８年１１月３０日(月)午後１時までに「埼玉県電子入札共同システム」及び埼玉県荒川左岸北部下水道事務所ホームページ上に掲載する。

（ホームページURL：https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/d1503/）

入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、システムに掲載する質問に対する全ての回答内容を必ず確認した上で、入札に参加すること。

5　入札書の提出方法及び開札場所等

入札書を提出する場合は、次の方法により提出すること。また、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額から

消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を入札書に入力し、又は記載すること。
なお、入札は総額で行うが、契約は単価契約であることに注意すること。

⑴　入札書の提出方法

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

「埼玉県電子入札共同システム」に、単価に予定数量を乗じた総額を記録すること。

イ　紙媒体による場合

封書の上、上記３⑷の場所に郵送（書留郵便）し、又は持参すること。

⑵　入札金額内訳書

初度の入札書提出の際は、「入札金額内訳書」（様式３）を入札書と同様の方法で提出すること。

⑶　入札書受付期間

令和８年１２月　９日（水）午後１時から

令和８年１２月２３日（水）午後１時まで

⑷　開札日時及び場所

ア　開札日時

令和８年１２月２３日（水）午後１時３０分

イ　開札場所

埼玉県　荒川左岸北部下水道事務所

⑸　入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。辞退する場合、次の方法により辞退すること。

ア　「埼玉県電子入札共同システム」による場合

「埼玉県電子入札共同システム」に、辞退の入力を行うこと。

イ　紙媒体による場合

上記３⑷の場所に入札参加辞退書（様式４）を電子メール持参又は郵送すること。

６　紙媒体の入札書等の交付方法

⑴　交付場所

〒363-0007　埼玉県桶川市小針領家 939

埼玉県荒川左岸北部下水道事務所 総務・管理担当

TEL：048-728-0016　FAX：048-728-0020

⑵　交付資料

・　仕様書及び特記仕様書

・　入札書
・　一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）
・　質問書（様式２）
・　入札金額内訳書（様式３）
・　入札辞退書（様式４）
・　契約書案

7　入札保証金

入札者は、見積もった契約単価に１⑴に定める予定数量を乗じて得た金額に入札保証金の率（100分の５以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、財務規程第171条第２項の規定に該当する場合は免除する。

8　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

⑴　入札に参加する資格のない者がした入札
⑵　電子証明書を不正に使用した者がした入札
⑶　郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札
⑷　不備な入札金額内訳書を提出した者がした入札
⑸　談合その他不正行為があったと認められる入札
⑹　虚偽の確認申請書を提出した者がした入札
⑺　やむを得ず紙入札とした場合で、次に掲げる入札をした者がした入札
　ア　記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
　イ　代理人で委任状を提出しない者がしたもの
　ウ　他人の代理を兼ねた者がしたもの
　エ　2以上の入札書を提出した者がしたもの、又は2以上の者の代理をした者がしたもの
⑻　その他公告に示す事項に反した者がした入札

9　最低制限価格

本案件については、最低制限価格を設定しない。

１０　低入札価格調査制度の適用について

⑴　調査基準価格の設定

あり

⑵　失格基準価格の設定

あり

失格基準価格を下回る価格をもって入札を行ったものは、失格となる。

⑶　低入札価格調査の実施について

・　低入札価格調査対象者は、低入札価格調査を実施した上で、落札者とするか否かを決定する。

・　低価格入札者は、低入札価格調査に協力しなければならない。

・　低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を令和９年１月１２日（火）までに提出しないときは、契約締結の意思がないものとみなされ失格となる。

１１　落札者の決定方法

⑴　入札の結果、低入札価格調査対象者があるときは、落札者の決定を保留する。

⑵　落札決定に当たっては、財務規程第 173 条の規定に基づいて定められた予定価格から消費税等相当額を除いた価格の範囲内で有効な入札を行った入札者のうち、最も低い価格の入札を行った者を落札者とする。ただし、低価格入札者がある時は、低入札価格調査を実施し、低入札第１順位者から順に、失格としない決定をした者が落札者となる。

なお、落札とするべき価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

⑶　落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は１回とする。辞退する場合は、必ず上記５⑸ア又はイの方法により辞退届を提出すること。

なお、再度入札では、システムによる入札金額内訳書の提出ができないため、入札終了後、紙で「入札金額内訳書」を提出すること。

⑷　入札者が１者であっても、入札を執行する。

⑸　再度入札を行っても、なお落札者がいないときは、随意契約に移行する。

１２　契約保証金

契約の相手方は、契約単価（税抜）に予定数量を乗じ、消費税及び地方消費税相当額を加えた金額の合計に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、財務規程第 153 条第２項の規定に該当する場合は免除する。

１３　その他

システムの障害、天災が原因の停電等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期や入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる。

なお、入札・開札の延期や入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、ファクシミリ、埼玉県ホームページ等により、必要な事項を連絡する。

※ 入札執行日程

日程	内容
令和８年１１月２５日（水）午後１時	仕様書等に関する質問受付期限
令和８年１１月３０日（月）午後１時	仕様書等に関する質問への回答
令和８年１２月　３日（木）午後１時	入札参加資格確認申請書の提出期限
令和８年１２月　９日（水）午後１時	入札参加資格確認通知
令和８年１２月　９日（水）午後１時	入札書受付開始
令和８年１２月２３日（水）午後１時	入札書受付期限
令和８年１２月２３日（水）午後１時３０分	開札

１４　要約

⑴　調達案件名

利根川右岸流域下水道汚泥（脱水ケーキ・しさ）収集運搬業務委託

⑵　入札書受付期間

令和８年１２月　９日（水）午後１時から

令和８年１２月２３日（水）午後１時まで

⑶　問い合わせ先

〒363-0007　埼玉県桶川市小針領家 939

埼玉県荒川左岸北部下水道事務所 総務・管理担当

TEL：048-728-0016　FAX：048-728-0020

15 Summary

(1) Nature of Services Required

Collection and Transport of Dewatered Sludge Cake and Screenings from the Tone River Ugan Regional Sewage System

(2) Submission Period for Bids

From 1:00 p.m. Wednesday, December 9, 2026 until 1:00 p.m. Wednesday, December 23, 2026

(3) Contact Information

General Affairs and Management Group
Arakawa Sagan Hokubu District Sewage Management Office
Saitama Prefectural Government
939 Kobariryoke, Okegawa-shi
Saitama-ken 363-0007 Japan
Phone: 048-728-0016
Fax: 048-728-0020

告　示

埼玉県教委告示第三十号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和八年十一月十七日

埼玉県教育委員会教育長　石　川　　薫

一　日時

令和八年十一月二十四日　午前十時

二　場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三　議題

当面する教育関係諸問題について

埼玉県警察本部告示第225号

令和８年度第３回埼玉県警察官（巡査）採用試験社会人経験者Ⅰ類及び令和８年度第３回埼玉県警察官（巡査）採用試験社会人経験者Ⅱ類を次のとおり実施する。

令和８年11月17日

埼玉県警察本部長　小　澤　孝　文

１　試験の名称及び採用予定人員

(1)　令和８年度第３回埼玉県警察官（巡査）採用試験社会人経験者Ⅰ類

10人

(2)　令和８年度第３回埼玉県警察官（巡査）採用試験社会人経験者Ⅱ類

10人

２　受験資格

(1)　日本国籍を有する者

(2)　地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当しない者

(3)　民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第３条第３項の規定により従前の例によることとされる準禁治産の宣告を受けていない者

(4)　その他次表のとおり

ア　学歴・年齢

試　験　区　分	学　　歴	年　　齢
社会人経験者Ⅰ類	１　学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学を卒業した者 ２　前記１に該当する者と同等の資格があると認められる者	平成３年４月２日以降に生まれた者
社会人経験者Ⅱ類	学校教育法による大学を卒業又は令和９年３月までに卒業見込みに該当しない者	平成３年４月２日から平成21年４月１日までに生まれた者

イ　その他

社会人経験者Ⅰ類	民間企業等において連続して２年以上同一の勤務先で職務経験を有している者
社会人経験者Ⅱ類	

3　試験の方法

(1)　第１次試験

論文試験とする。

(2)　第２次試験

身体検査、体力検査並びに人物試験①及び人物試験②とする。

4　試験の年月日、会場及び合格発表

	試験の年月日及び会場	合格発表日時	合格発表の方法
第一次試験	令和９年１月17日（日）に、埼玉県警察学校で行う。 詳細は、別途埼玉県警察ホームページに掲示する。	令和９年２月12日（金）午前10時とする。	合格者の受験番号を埼玉県警察ホームページに発表日の午前10時から７日間掲示する。
第二次試験	令和９年２月20日（土）及び同年３月６日（土）又は同年３月７日（日）のいずれか１日に、埼玉県警察学校で行う。 詳細は、別途埼玉県警察ホームページに掲示する。	令和９年４月21日（水）午前10時とする。	

5　試験の対象となる職の概要及び給与

(1)　職の概要

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持の任務に従事する。

(2)　給与

ア　令和８年１月１日現在における初任給（地域手当を含む。）の例は、次表のとおりである。

区　　分	採用（入校）時の初任給（100円未満切捨て）	
社会人経験者Ⅰ類		304,000円
社会人経験者Ⅱ類	短期大学・専門学校卒	293,500円
	高　　校　　卒	278,900円

イ　一定の経歴がある場合は、前記アの金額に所定の額が加算されることがある。

ウ　前記アのほか、支給要件に該当する場合は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ　採用時までに給与制度の改正があった場合は、それによる。

6　採用の方法

合格者は、採用のための意向確認後、欠員の状況等に応じて逐次採用される。

採用の時期は、令和９年10月１日（金）以降の予定である。

7　受験手続

(1)　試験案内の入手方法

試験案内は、令和８年11月18日（水）から配布する。

また、埼玉県警察ホームページにおいて、令和８年11月18日（水）から閲覧及びダウンロードが可能となる。

(2)　申込方法

インターネットにより、埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3)　受付期間

令和８年11月18日（水）午前９時から12月23日（水）午後５時までの間

(4)　その他

インターネットで申込みができない場合は、埼玉県警察採用センター宛て問い合わせること。

8　試験についての問合せ先

埼玉県警察採用センター

さいたま市浦和区高砂三丁目15番１号

埼玉県警察職員採用フリーダイヤル（0120-373514）